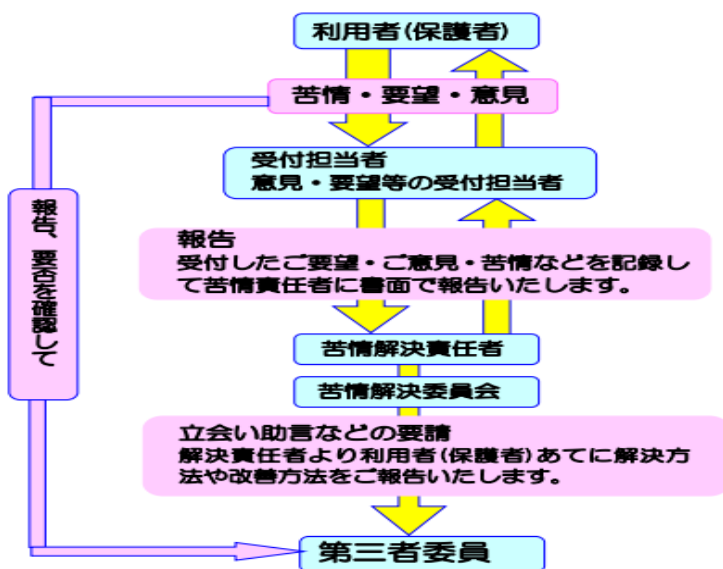


令和6年度苦情解決体制一覧表

施 設 名	苦情解決責任者	苦情受付担当者	第三者委員
四恩学園乳児院	横山 愛	田中 妙	南 友二郎 鳥山 幸嗣 石井 信彦
四恩みろく乳児院	嶋田 敦子	田中 妙	
児童養護施設四恩学園	巽 友朗	池田 恵	
児童養護施設四恩たまみず園	内田 良介	清水 明美	
四恩るり保育園	田中裕	栗脇 広美	
四恩乳児保育園	阪口由美	島内菜緒	
四恩るり2乳児保育園	赤尾美千代	柚木脇裕子	
四恩こどもの家	江藤 和代	中東 美陽	
ふれ愛の館しおん 地域密着型特別養護老人ホーム	坂元 明子	坂元 明子 森口 洋一	
ふれ愛の館しおん デイサービスセンター	佐藤 旭保	松本 聖子	
ふれ愛の館しおんホームヘルプセンター		西谷美保子	
ふれ愛の館しおん指定居宅介護支援事業所		塩田 耕司	
住吉区東地域包括支援センター		行天 邦善	
四恩学園診療所		今北 優子	



社会福祉法 第82条
すべての社会福祉法人において『社会福祉事業者の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組み』が必要となりました。これに基づきサービスの向上を図ってまいります。